

●令和8年度 市民参加手続の実施予定

(1) 大和市地域防災計画の修正 (担当：危機管理課)				該当する対象事項	1号(計画)
対象事項の概要	地震や風水害等の災害対策に関し、市及び関係機関が対応すべき事務又は業務についての総合的な指針を定めた計画です。				
実施理由	令和7年3月の神奈川県地震被害想定調査の見直し及び令和8年3月に予定されている神奈川県地域防災計画の修正に伴い、大和市地域防災計画を修正します。				
前回実施	令和4年度	前回手続	意見公募手続（意見者数1人、意見数2件）		
実施予定の手続			予 定		
4. 意見公募手続			R9.1月		
(2) 財政健全化プランの策定 (担当：財政健全化プロジェクト)				該当する対象事項	1号(計画)
対象事項の概要	令和7年度に策定した財政健全化ビジョンを基に、総合計画に掲げる施策の着実な推進及び財政規律を確保した持続可能な行財政運営を図るための計画です。				
実施理由	令和6年度決算において経常収支比率が100%を超え、このままでは財政調整基金が令和9年度には尽きてしまう見込となったことから、財政健全化に取り組む必要が生じています。				
前回実施	-	前回手続	-		
実施予定の手続			予 定		
4. 意見公募手続			R8.10月		
(3) やまと国際交流指針の改定 (担当：国際・市民共生課)				該当する対象事項	1号(計画)
対象事項の概要	国際交流施策を効果的に推進するための指針です。				
実施理由	指針策定から10年以上が経過していることから、総合計画の改定や社会情勢の変化を踏まえ、改定の必要性が生じています。				
前回実施	平成22年度	前回手続	意見公募手続（意見者数5人・意見数12件）		
実施予定の手続			予 定		
4. 意見公募手続			R8.12月頃		
(4) 子ども読書活動推進計画の改定 (担当：図書・学び交流課)				該当する対象事項	1号(計画)
対象事項の概要	子どもたちが読書習慣を身に着け、自主的に読書活動ができる環境を整えるための方針や施策をまとめた計画です。				
実施理由	令和8年度末で計画期間が終了し、第5次計画を策定します。				
前回実施	令3年度	前回手続	意見公募手続（意見者数1人、意見数7件）		
実施予定の手続			予 定		
1. 審議会等（子ども読書活動推進計画策定委員会）			R8.8月		
4. 意見公募手続			R8.12月		

(5) 障害福祉計画・障害児福祉計画の改定、障がい者福祉計画の進行管理 (担当：障がい福祉課)				該当する対象事項	1号(計画) 4項(その他)
対象事項の概要	市町村において策定が義務づけられている法定計画で、障害者基本法第11条において規定される「市町村障害者計画」、障害者総合支援法第88条に規定される「市町村障害福祉計画」、児童福祉法第33条の20に規定される「市町村障害児福祉計画」にあたります。				
実施理由	障害福祉計画・障害児福祉計画の期間が令和8年度で終了するため、進行管理とともに改定作業を行います。				
前回実施	-	前回手続	-		
実施予定の手続			予 定		
1. 審議会等 (障がい者福祉計画審議会)		R8.5月～R9.2月 (4回程度開催予定)			
(6) 大和市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定 (担当：人生100年推進課・介護保険課)				該当する対象事項	1号(計画)
対象事項の概要	「大和市高齢者保健福祉計画」では、高齢者が健康を維持し、安心して生活できるまちづくりに向け、基本的な政策目標と取り組むべき施策の方向及び事業内容を定めます。「介護保険事業計画」では、介護給付の円滑な実施に向けて、第1号被保険者の保険料や介護保険サービスを確保するための方策などを定めます。これら2つの計画を一体的に策定することで、総合的な高齢者福祉施策の展開を図ります。				
実施理由	令和9年度を始期とする新たな計画 (第10期) を策定します。				
前回実施	令和5年度	前回手続	審議会 (5回)、意見公募手続 (意見者数4人、意見数4件)		
実施予定の手続			予 定		
1. 審議会等 (大和市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 (第10期) 審議会)		R8.8月・9月・10月・11月・12月			
4. 意見公募手続		R8.11月			
(7) 大和都市計画の決定・変更等 (担当：まちづくり計画課)				該当する対象事項	1号(計画)
対象事項の概要	街づくりの目標に向かって、土地利用や都市施設の整備、市街地開発事業に関して定める計画です。				
実施理由	都市計画における必要な見直しを行います。				
前回実施	令和7年度	前回手続	審議会等 (2回)		
実施予定の手続			予 定		
1. 審議会等 (都市計画審議会)		R.8月・11月			
(8) 下水道使用料の改定 (担当：下水道経営課)				該当する対象事項	4号(制度)
対象事項の概要	「大和市下水道経営計画」では、基本方針で「独立採算による健全経営」、経営目標において「経費回収率100%以上の達成及び維持」を目指すこととしています。経営目標達成のため、3年ごとに使用料改定の必要性を検証したうえで、実施と平均改定率を決定することとしています。				
実施理由	令和10年度から12年度を使用料算定期間とした検証内容を審議し、意見聴取を行います。				
前回実施	令和5年度	前回手続	審議会 (6回)		
実施予定の手続			予 定		
1. 審議会等 (下水道運営審議会)		R8.7月～R9.3月 (7回開催予定)			

(9) 総合計画の進行管理（担当：総合政策課）				該当する対象事項 4項(その他)
対象事項の概要	市政の長期的な理念を、市民や地域、議会、行政で共有するとともに、手を取り合って新たな時代に対応したまちづくりを進めていくための計画です。			
実施理由	当該計画の進行管理を行います。			
前回実施	令和7年度	前回手続	審議会（2回）	
実施予定の手続			予 定	
1. 審議会等（大和市総合計画審議会）		R8.5月～R9.2月（5回開催予定）		
(10) 文化芸術振興基本計画の進行管理（担当：文化振興課）				該当する対象事項 4項(その他)
対象事項の概要	文化芸術振興施策を総合的かつ計画的に推進するための計画です。			
実施理由	当該計画の進行管理について、実施手法に関する文化芸術振興審議会からの意見聴取等を行います。			
前回実施	-	前回手続	-	
実施予定の手続			予 定	
1. 審議会等（文化芸術振興審議会）		R8.7月～R9.3月（3回開催予定）		
(11) 男女共同参画プランの進行管理（担当：国際・市民共生課）				該当する対象事項 4項(その他)
対象事項の概要	21世紀における「男女共同参画社会の形成」を目指すプランです。			
実施理由	当該プランの進捗状況の確認やそれに伴う評価などについて、男女共同参画懇話会から意見聴取等を行います。			
前回実施	-	前回手続	-	
実施予定の手続			予 定	
1. 審議会等（男女共同参画懇話会）		令和8年9月頃		
(12) 第6期地域福祉計画の進行管理（担当：福祉総務課）				該当する対象事項 4項(その他)
対象事項の概要	地域福祉計画は、社会福祉法第107条に規定された計画として、大和市総合計画に即した福祉分野の個別計画の上位計画です。			
実施理由	策定した計画について、実施手法に関する社会福祉審議会からの意見聴取等を行います。			
前回実施	令和7年度	前回手続	審議会（2回）	
実施予定の手続			予 定	
1. 審議会等（社会福祉審議会）		R8.7月、R9.2月（2回開催予定）		
(13) こども計画（第三期子ども・子育て支援事業計画）の進行管理（担当：こども総務課）				該当する対象事項 4項(その他)
対象事項の概要	「こども基本法」が施行されたことを受け、こどもや子育てをめぐる様々な課題に適切に対応するため、こどもに関する総合的な計画として策定したものです。			
実施理由	当該計画の進行管理等について、子ども・子育て会議からの意見聴取等を行います。			
前回実施	-	前回手続	-	
実施予定の手続			予 定	
1. 審議会等（子ども・子育て会議）		R7.5月～R8.2月（5回開催予定）		